

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産 業 建 設 常 任 委 員 会		会 議 場 所 第 2 委 員 会 室 担 当 職 員 池 永
日 時	平 成 3 1 年 3 月 8 日 (金 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午 後 0 時 3 2 分
出 席 委 員	◎小川、○奥野、田中、赤坂、藤本、竹田、菱田		
出 席 理 事 者	【産業観光部】 柏尾部長 [商工観光課]吉村課長、篠部副課長 [農林振興課]笹原課長 [農地整備課]並河課長、清水国営事業担当課長 [農業委員会事務局]大西事務局長 【まちづくり推進部】 竹村部長、並河事業担当部長 [都市計画課]関口課長、瀬野開発担当課長、 [都市整備課]山内課長、信部区画整理担当課長 [まちづくり交通課]伊豆田課長 [桂川・道路整備課]関課長、澤田広域事業担当課長 [土木管理課]藤本課長、鈴木管理・用地担当課長 [建築住宅課]内藤課長 【上下水道部】 阿久根部長 [総務・経営課]西田課長、人見水道経営係長、服部下水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長 [水道課]河原課長 [下水道課]川勝課長		
出 席 事 務 局	池永主任		
傍 聴 者	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

1 開議

(小川委員長あいさつ)

2 審査日程説明

(事務局説明)

3 所管分付託議案審査(説明～質疑) ※付託表その1

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

・第67号議案 平成30年度亀岡市水道事業会計補正予算(第4号)

[説明]

・各所管課長より順次説明(歳出・歳入一括)

1 0 : 1 6

[質疑]

<田中委員>

数字が減額になったという事実だけでなく、減額の理由もあわせて説明されたい(要望)。P19工事負担金減について、ほ場整備に伴うものと言われたが、予定どおりできて精算なのか、それとも当初予定していた工事ができなかったのか。

<水道課長>

国営農地再編整備事業による配水管の移設工事であるが、当初予算の時、水道管が埋設されているところが、その工事の支障になるということで計上した。当該年度になり、事業が計画通りに進んでいないところがあり、また、工事が廃工になった部分もあり減額となったものである。

<田中委員>

その部分は、来年度以降に出てくる可能性もあるということか。

<水道課長>

事業の進捗に合わせて来年度に出てくると考える。

<田中委員>

P 2 0、委託料 2 5 0 0 万円減額の理由は、落札の差額か。

<水道課長>

先程と同じ国営農地再編整備事業の関係であるが、移設にあたり設計業務も計上している。進捗に合わせて発注するが、廃工になったものがある。また、その他の委託について、入札等の残で減額となったものもある。

<田中委員>

その下の欄の工事請負費も同様か。

<水道課長>

同様の理由である。

<竹田委員>

P 1 7、他会計補助金について、応急給水活動の内容は。

<総務・経営課長>

日本水道協会を通じて災害協定をしているので、7月豪雨時、尾道市へ給水車と職員を1週間派遣し、給水活動を行った。その分の費用については、災害救助法の適用で、京都府や広島県を通じて国から措置される。同じく大阪北部地震時には高槻市に給水活動に出向いている。朝に高槻市に到着したら、幸いにも安全宣言が出されたため、こちらは交通費のみの措置となっている。

<竹田委員>

給水車は何台持っており、どのような態勢で活動を行うのか。

<水道課長>

日本水道協会からの依頼で他府県に給水の応援に行く場合、給水車は1台である。加圧給水できる給水車1台と、基本的には職員4人の態勢で行くこととしている。また、広島県に行った際は、サポートカーとして、公用車の軽バンに職員の荷物や10リットルの給水袋を持って行った。給水袋は現地で使っていただくため、車に積み込んでいくこととしている。

<竹田委員>

本市の中での活動経費はここには入らないのか。

<総務・経営課長>

点検等、豪雨に対する対応で職員が出ているが、時間外勤務手当や修繕費等は予算の範囲内で対応している。

<竹田委員>

本市においても高いマンションに水がいかず苦勞したことがあった。加圧式の給水車を活用できるなら活用されたい。次にP 2 0、水道料金システム購入費精算見込みによる減として、固定資産購入費に7 2 0 0 万円ほど記載されているが、金額的に大きい。最初の予算と比べるとそうでもないのかもしれないが、このくらいのも

のなのか。

<お客様サービス課長>

当初、一括のシステム購入を考えていたが、クラウドシステムを導入するという
ことでプロポーザルを行ったことにより、経費がかなり下がったものである。

<竹田委員>

今後もずっとクラウド方式を導入していくのか。

<お客様サービス課長>

クラウドであれば機器の更新が不要であり、あとは保守運用管理経費でよい。12
月議会で5年間の債務負担行為を設定したため、最低5年間は継続して使用するこ
ととなる。

<田中委員>

現在、給水原価はどのくらいか。

<総務・経営課長>

平成29年度決算で、134.59円である。

<菱田委員>

P17退職給付費について、退職者が増加し約1400万円増加とのことであるが、
その内容と、事務職や技術職などの内訳は。

<総務・経営課長>

企業会計であるため、退職給付引当金は、現在従事している全職員が一斉に普通退
職する経費を見込んでいる。人事異動や、3月末に退職する職員の分の支出により
増減している。上下水道部で退職する職員と、上下水道部で勤務した後に市長部局
で退職する職員と、負担する部分ともらう分を差し引いての金額である。事務職や
技術職などの内訳は、人事課からは聞いていない。

<菱田委員>

上水道の関係の退職者はいるのか。特に水道の技術者が減少しており心配である。
また、事務職でも企業会計が分かっている人が必要だと考えるが、具体的な退職予
定は。

<上下水道部長>

確かに上水道関係も技術職が定年退職を迎えて減っている。それに対して市も募集
しているが、なかなか応募がなく配置に至っていない。経理的なことについても、
企業会計は特殊な部分があるが、人材がなかなかいない。覚えてもすぐに異動し、
また新しい人が来て一からとなってしまうのが課題である。人事課にも要望してい
るが、なかなか対応しきれっていないのが現状である。退職者については、もう少し
先でないと公表できない。

10:29

・第68号議案 平成30年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第3号)

[説明]

・各所管課長より順次説明(歳出・歳入一括)

10:39

[質疑]

<藤本委員>

雨水貯留施設設置事業補助金について、雨水タンクはいくらくらいのものか。また、

補助金額と申請数は。

<下水道課長>

自己負担が4分の1で、4分の3が補助であり、最高3万円を限度額としている。平成29年度から実施しているが、平成29年度は、雨水計画区域で30件、それ以外の地域で13件、合計43件であった。平成30年度は、雨水計画区域で27件、その他で6件、合計33件であった。

<藤本委員>

雨水タンクの効果は微々たるものかもしれないが、あまり浸透していないのではないかと。拡張に向けてのPR、広報は。

<下水道課長>

ホームページやきりり亀岡おしらせ、公共下水道の新聞等により啓発している。確かに効果は微々たるものかもしれないが、積極的に取り組んでほしいという府の依頼もあり、平成29年度から取り組んでいるものである。

<上下水道部長>

自治委員会でも資料を提供している。市内全域を対象範囲として周知しており、年間50基を予定しているが、そこまで至っていないのが実情である。100リットル以上のタンクが対象だが、200リットルのタンクを設置されることが多い。下流への流出抑制は微々たるものかもしれないが、環境への意識を深めることにもつながると考える。

<藤本委員>

貸借対照表について、補正予算なので細かい数字は不要であるが、どのくらいの負債があって、経営状況がどうなのか等については、もう少し詳しく説明されたい。
(要望)

<上下水道部長>

貸借対照表を説明すると長くなるため簡潔に説明したところであるが、重要な部分については、次回から説明するように考えていきたい。

10:45

・第63号議案 平成30年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算(第3号)

[説明]

・総務・経営課長説明(歳出・歳入一括)

[質疑なし]

[上下水道部退室]

10:50

<休憩10:50~10:55>

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

・第60号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第8号)所管分

[説明]

・各所管課長より順次説明(歳出・歳入・繰越明許費・債務負担行為一括)

[質疑]

<赤坂委員>

現年公共土木施設災害復旧事業で、道路23カ所、河川33カ所ではないのか。議会運営委員会ではそのように言われていた。道路23カ所、河川33カ所、橋梁1カ所、公園2カ所と言われていたがどうか。

<土木管理課長>

道路が19カ所、河川が31カ所、橋梁が1カ所である。

<竹田委員>

議会運営委員会で言われた数と違う。確認いただきたい。

<小川委員長>

赤坂委員から再度説明を。

<赤坂委員>

道路23カ所、河川33カ所、橋梁1カ所、公園2カ所と言われていた。

<竹田委員>

議運の明許繰越費、災害復旧費の現年公共土木施設災害復旧事業の中で、そのような説明があった。正しいのはどちらか。

<まちづくり推進部長>

先日の一般質問の際も、全部で51カ所と答弁している。

<田中委員>

P31、バス交通関連経費減について、どの路線で何日間止まっていたのか。

<まちづくり交通課長>

別院線について、国道423号が崩落したこと等により6日間運休した。また、崩落していた間、曾我部町法貴から曾我部町寺まで、折り返しで運行していたのが30日間である。また、国道423号が完全に復旧しなかったため、茨木亀岡線まわりで別院に迎えに行っていた期間が51日間である。また、畑野線と畑野千代川線と川東線では、7月6日から8日までの3日間、土砂崩落のために運休になっていた。また、畑野線と畑野千代川線が、9月4日と30日、台風のため2日間運休となっていた。

<田中委員>

P59、安全なわが家の耐震化促進事業費が減額になっているが、当初は何戸が補助対象であったのか。また、現在の耐震化率は。目標に対してどのくらい工事が進んだのか。

<建築住宅課長>

耐震改修については、当初10戸を計上していた。大阪北部地震を受けて、新しい木造住宅も対象にすべきという指示があり、補正で3戸増加し合計13戸で設定していたが、最終的には10戸になったため、3戸分減額している。簡易耐震改修については、当初12戸を計上しており、補正で20戸としたが、最終的には11戸になった。耐震シェルターの設置については、当初3戸を予定していたが、最終的には2戸になったものである。耐震化率については、毎年このくらいの数が増えているが、細かい数字は調査中であり、具体的な数字は把握していない。

<田中委員>

P75、現年公共土木施設災害復旧事業費について、査定により3100万円程度減とのことであるが、延長や面積・単価など、何が削られたのか。また、削られた部分の工事は必要ないのか。必要であるならば、どのようにするのか。

<土木管理課長>

単価ではなく、災害の対象となる部分が削られた。その分について、市の方で、もう少しすべきだということになれば、修繕費や災害復旧費の中の単費分を使って、災害が起きないような形で実施したい。

<竹田委員>

P 5 7、千代川駅関連整備事業費減について、具体的な内容と、繰越明許との関係は。

<桂川・道路整備課長>

西側スロープ・東側スロープ工事の設置に先立つカルバートボックスの設置費用は確保できている。減については当初、JRの軌道敷の隣接箇所ということで、鉄道の運行の安全対策等として、仮設関係や列車の見張り員等、その当時のJRとの協議の中で積み上げた金額を計上したところである。スロープ工事については、今の額の中で十分対応できると考えている。繰越明許の関係については、今、工事を発注しているところである。その中で、特に東側については、上りホーム側ののり面の関係や、また、そこに広告看板があるが、試掘したところ基礎が浅いことが判明し、その対策を今JRと協議している。支障物が全部取り払えたら年度内に工事できる工程であったが、列車の安全運行や施設の体制についての部分で、JRとの協議に時間がかかり、年度をまたぐこととなった。しかし、いずれにしても早期に工事を終えるよう努めていきたい。

<藤本委員>

P 5 7、景観形成事業経費減について、景観審議会を開いていない理由は。スタジアムや城下町の景観など、課題はあると考えるがどうか。

<都市計画課長>

景観審議会は開催する事項が決まっている。景観計画を変更する時や、景観形成地区を新たに指定・変更する時などである。通常、家を建てる時の景観については、通常の業務の中で行っている。

<藤本委員>

繰越明許費について、災害復旧費がほとんどである。災害復旧が業者選定等で遅れているということか。

<土木管理課長>

業者は随時発注し、決まっている。12月補正を行い、その後に契約・発注を行うと3月となり、それからの適正工期を考えると、どうしても繰り越しとなるものである。

<菱田委員>

繰り越しについて、議会運営委員会で説明のあった本町線は既に完成したのではないか。残っている部分があるのか。

<土木管理課長>

黒舗装はほとんど終わっているが、最終、上にカラー舗装を行う。繰り越しを設定した時に、3月一杯で終わるかどうかの判断がつかない状況であった。また、寒くなるとカラー舗装ののりが悪く、品質の確保ができないので、もう少し暖かくなつてからの方がよいという業者からの提案もあったため繰り越しとしている。4月の早い段階で完成すると考えている。

11 : 38

・第66号議案 平成30年度亀岡市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

[説明]

- ・政策交通課長説明（歳出・歳入一括）

[質疑なし]

[まちづくり推進部退室]

11 : 41

[産業観光部入室]

- ・産業観光部長あいさつ

・第60号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）所管分

[説明]

- ・各所管課長より順次説明（歳出・歳入・繰越明許費一括）

12 : 16

[質疑]

<赤坂委員>

パイプハウスの倒壊は何棟分であったか。

<農林振興課長>

今、全体で申請者は60名である。パイプハウスの件数は128棟である。

<赤坂委員>

議運では125棟分と聞いている。きちんとすりあわせて説明されたい。

<小川委員長>

確認されたい。

<赤坂委員>

災害に強い森づくり事業の中で、千歳町・宮前町など3件あるが、工事資材の運搬費などは、かなりかかるものなのか。

<農林振興課長>

現地によっては、生コンクリート車などの工事車両が入っていかねばならないこともある。林道は道がない状態のところもあり、そういうところは道をつけながら入っていくことになる。道があったとしても、林道の幅員は2～3メートルであり、大きな構造物になってくると、車両が少し大きなものとなるため、道を拡幅するなど、費用がかかってくる。

<赤坂委員>

高槻市もひどいことになっている。今度また大きな災害が起きるかもしれないので、参考のために聞いたところである。

12 : 20

[産業観光部退室]

[委員間討議なし]

4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・ 第 60 号議案 平成 30 年度亀岡市一般会計補正予算（第 8 号）所管分
可決・全員
- ・ 第 63 号議案 平成 30 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
可決・全員
- ・ 第 66 号議案 平成 30 年度亀岡市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）
可決・全員
- ・ 第 67 号議案 平成 30 年度亀岡市水道事業会計補正予算（第 4 号）
可決・全員
- ・ 第 68 号議案 平成 30 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
可決・全員

[指摘要望事項]

<竹田委員>

指摘要望ではないが、まちづくり推進部も産業観光部も、議会運営委員会での説明と常任委員会での説明が異なるのはよくないことである。賛否に影響するものではないが、やはり信頼性の問題もあるので、委員長等から指摘されたい。

<小川委員長>

議会運営委員会での説明と常任委員会での説明に違いがあった。

<竹田委員>

議長から言っていただくか、委員長から言っていただくかは相談されたい。

<小川委員長>

議長と調整したい。

<藤本委員>

大半が精算による補正であるが、繰越明許が多い。災害復旧がほとんどであるが、繰り越しにあたっては滞りなく、スピード感を持って対応するようにされたい。

<小川委員長>

今の意見について、どのように取り扱うか。

<菱田委員>

今年の秋の災害対応については、職員は昼間、相当現場に行っている。昼間に現場に出て、夜にしなければならない事務をしている。特に技術系の職員が不足していることもある。意見はもっともではあるが、今回に限っては、厳しい面もあるため、指摘要望としないほうがよいのではないか。

<竹田委員>

本会議では、道路などについて、平成 31 年度に全て対応すると言われている。指摘要望ではなく、委員長報告の中に「すみやかに」等と入れてはどうか。

<奥野副委員長>

入札するにしても、業者の工事がひっ迫しており、長引いていることもあると思う。できるだけ努力されていると思うが、業者の不足もあると考える。京都府も急遽、土木職員を入れるということも聞く。そのようなこともあつてのずれだと思える。指摘要望するほどではないのではないか。

<小川委員長>

文言は整理するが、委員長報告の中に、「すみやかに」と入れることでよいか。(了)

5 その他

(1) 行政視察について

<小川委員長>

事務局から説明を。

<事務局主任>

(資料に基づき説明)

<小川委員長>

希望があれば、15日までに事務局まで報告願う。

～散会 12:32